

令和6年3月14日

尾道市建設部契約課

入札・契約制度の見直しについて（お知らせ）

令和6年度において、次のとおり入札・契約制度の見直しを行います。  
内容をご確認いただき、不明な点は契約課へお問い合わせください。

見直し項目

- 1 随意契約に係る電子入札システムの導入
- 2 週休2日工事（土木関連工事）の試行
- 3 法定福利費を内訳明示した請負代金内訳書の提出
- 4 主要資材購入先名簿の見直し
- 5 建設工事入札参加資格審査申請の運用見直し

問い合わせ先
建設部 契約課
工事検査係 0848-38-9458
契 約 係 0848-38-9282

---

---

## 1 随意契約に係る電子入札システムの導入について

---

---

受発注者相互の事務効率化等のため、これまで書面により行っていた随意契約のための見積書提出を電子入札システムを利用した見積書提出に切り替えます。

対象は、契約課が令和6年4月1日以降に見積依頼する案件とし、因島総合支所施設管理課及び瀬戸田支所しまおこし課が発注する案件を除きます。

なお、災害等発生時で緊急の対応が必要な案件は、これまでどおり書面による見積書の提出を依頼する場合があります。

電子入札システムは一般競争入札及び指名競争入札と同じ「広島県電子入札システム」を使用します。

---

### ○実施時期

---

令和6年4月1日以降に見積り依頼する案件から適用します。

---

---

## 2 週休2日工事（土木関連工事）の試行について

---

---

建設業界における令和6年4月に迫る時間外労働の上限規制適用への対応や現場労働者の処遇改善と担い手確保のため、公共工事の占める割合が高い土木関連工事について、設計金額4,000万円以上を対象工事とし、発注者指定方式による週休2日工事を試行します。ただし、緊急工事や災害復旧等の工事は対象外とします。

発注時、週休2日（4週8休以上）の達成を想定した経費を見込んだ予定価格を算出し、週休2日が達成された場合、工事成績評定にて加点評価を行います。なお、達成されなかった場合、減点評価は行いませんが、理由書の提出を求めるとともに、休日確保率に合わせた補正率に引き下げて減額変更を行います。

---

### ○実施時期

---

令和6年4月1日以降に公告する案件から適用します。

### ※設計金額

週休2日（4週8休以上）の達成を想定した経費を見込んで設計金額を算出します。

#### 各経費の補正係数

工事費内訳	4週6休以上4週7休未満	4週7休以上4週8休未満	週休2日（4週8休以上）
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.02	1.03	1.04
現場管理費率	1.03	1.04	1.06

市場単価の補正係数（土木工事）

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

市場単価の補正係数（港湾工事）

名称	補正係数
	4週8休以上
底面工	1.04
マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.01
支保工	1.05
足場工	1.03
鉄筋工	1.05
吊鉄筋工	1.05
型枠工	1.04
コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.05
コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）	1.05
止水板工	1.05
上蓋工	1.05
伸縮目地工	1.03
係船柱取付	1.05
防舷材取付	1.05
車止・縁金物取付	1.05
係船柱撤去	1.05
防舷材撤去	1.05
車止撤去	1.05
電気防食取付	1.05
防砂目地板取付工（陸上施工）	1.05
防砂目地板取付工（水中施工）	1.04
吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.04
港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.04
ペトロラタム被覆	1.05
現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）	1.05
現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1.05
かき落とし工	1.05
汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
汚濁防止枠設置・撤去	1.03
灯浮標設置・撤去	1.04
汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.01
汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1.05

※工期設定

週休2日が確保できるよう、中央建設業審議会決定の「工期に関する基準」に基づき、適正に工期設定します。

#### ※実施・確認方法

- ・受注者は、工事着手までに週休2日取得が確認できる「休日取得計画表」を提出します。
- ・「休日取得計画表」には、対象期間を明確にするため、工事着手日と工事完了日を明記します。
- ・発注者は、受注者から毎月の履行報告にあわせて提出された、「休日取得実施表」で、現場閉所状況を確認します。
- ・工事途中で、週休2日への取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、改善に取り組みます。
- ・受注者は、現場の公衆の見やすい場所に週休2日試行工事である旨を掲示しているか確認します。

#### ※週休2日が達成された場合

対象期間内の28分の8以上の日数について現場閉所していれば、工事成績評定の「工程管理」における（休日確保）、（週休2日の確保）の2項目について「達成」の加点評価を行います。また、週休2日確保に向けて、他の模範となるような取組が確認出来れば「創意工夫」において加点評価します。

#### ※週休2日が達成されなかった場合

達成できなかった理由を記載した理由書（任意様式）の提出を求め、実施した休日確保率に基づき、減額変更を行います。なお、工事成績評定における減点評価は行いません。

### 3 法定福利費を内訳明示した請負代金内訳書の提出について

工事現場で働く作業員の賃金確保と環境改善のためには、必要な法定福利費（社会保険料等の必要経費）を含めた適正な価格で請負契約を締結する必要があります。

この法定福利費に相当する額が適切に計上されていることを確認するため、契約締結後14日以内に法定福利費を記載した請負代金内訳書の提出を求めます。

記入例

別記様式第4号(第15条関係)

令和〇年〇〇月〇〇日

尾道市長 様

住所 〇〇市〇〇町〇〇〇〇番地  
受注者 株式会社〇〇建設  
氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

#### 請負代金内訳書

工事名 〇〇線道路改良工事  
契約年月日 令和〇年〇〇月〇〇日  
請負代金額 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円  
工期 令和〇年〇〇月〇〇日から 令和〇年〇〇月〇〇日まで

費目	工種	種別	細別	規格	単位	数量	単価	金額
直接工事費 (A)					式	1		〇〇,〇〇〇,〇〇〇
共通仮設費 (B)					式	1		〇,〇〇〇,〇〇〇
現場管理費 (C)					式	1		〇,〇〇〇,〇〇〇
一般管理費 等(D)					式	1		〇,〇〇〇,〇〇〇
工事価格 (A+B+C+D)								〇〇,〇〇〇,〇〇〇
消費税相当額								〇,〇〇〇,〇〇〇
工事費計								〇〇,〇〇〇,〇〇〇

(工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額 〇,〇〇〇,〇〇〇 円)

- ※注1 共通仮設費については、内訳として測量費、測量費、仮設費、事業損失防止施設費、安全費、役務費、技術管理費、営繕費があり、本工事で **法定福利費** で記入するものとする。
- ※注2 法定福利費の記載は必須とするが、金額までの内訳の記載は、高度な技術を要する複雑な工事など、発注者が必要と認める場合を除き、省略できるものとする。
- ※注3 この様式により難しいときは、適宜この様式に準じて作成すること。

#### ○実施時期

令和6年4月1日以降に契約する建設工事に適用します。

## 4 主要資材購入先名簿の見直しについて

市内業者への優先発注は、地域雇用の確保及び地域経済の活性化に繋がるものであり、全ての発注における基本方針としていることから、資材を市外業者から購入する際の理由書の提出について、全工種において統一的に求める扱いとし、市内活用率の向上を促します。

年 月 日

尾 道 市 長 様

受注者  
所在地  
商号又は名称  
職氏名

### 主要資材購入先名簿（第 回 目）

工事名

工事場所 尾道市

上記工事の主要資材を次の者から購入しますので届け出ます。

資材名	製造業者	購入先	単位	数量	購入先所在地	電話番号	理由	備考

理由欄を追加  
(該当する理由を記入してください)

(注) 購入先が本市以外に主たる営業所を有する業者であるときは、理由欄に下記1～4を記入すること。  
 1:市内に取り扱い店舗がないため 2:市内に工程に合う時期に納入可能な店舗がないため  
 3:取引価格に折り合いがつかないため 4:その他( )

### ○実施時期

令和6年4月1日以降に発注する案件から適用します。

---

---

## 5 建設工事入札参加資格審査申請の運用見直しについて

---

---

令和7・8年度入札参加資格審査受付から、書面申請を廃止し、原則、広島県電子入札等システムの「資格支援システム」による電子申請のみの受付とします。

ただし、やむを得ない理由がある場合は、書面による申請を受け付けます。

---

### ○実施時期

---

令和7・8年度入札参加資格審査当初受付分（令和6年11月から受付開始予定）から適用します。

---

---

## 契約課からのお知らせ

---

---

---

### ○受領確認書の提出について

---

指名通知の確認状況を、電子入札システムの受領確認により判断しますので、指名通知書を受け取った場合は、指名通知書の確認と併せて、電子入札システム（調達案件一覧）より、受領確認書の提出を必ず行ってください。

また、入札辞退をする場合でも、受領確認書を提出した上で辞退の処理をお願いします。

---

### ○開札結果の確認について

---

開札の結果、再入札となる場合もありますので、結果を必ず確認してください。

入札回数は最大2回（再度入札1回）です。

再入札となった場合の締切予定時間は、原則として同日の13時30分ですが、実際の入札締切時刻は「再入札通知書」をご確認ください。

---

### ○仕様書閲覧時のパスワード照会について

---

パスワード照会メール([nyuusatsu@city.onomichi.hiroshima.jp](mailto:nyuusatsu@city.onomichi.hiroshima.jp))を送信後、1時間程度経過しても返信メールが届かない場合は、契約課まで電話連絡をお願いします。

なお、定時時間外（17時15分以降）に到達したメールは、翌日の返送になる場合がありますので、お急ぎの場合は、メール送信後に電話連絡をお願いします。

---

### ○各種申請等様式について

---

尾道市ホームページの更新日を確認の上、最新の様式をご利用ください。



---

○建築コンサル等業務委託契約における重要事項説明について

---

建築士法に基づく建築コンサル等業務委託契約者は、契約を締結しようとするときは、あらかじめ重要事項説明を行う必要があります。

---

○入札公告（一般競争入札）について

---

一般競争入札に付す案件がある場合は、原則、火曜日の9時に市ホームページに入札公告を掲載しますので、ご確認をお願いします。（指名競争入札と異なりメール等の通知はございません。）